

令和5年度「肢体不自由高校奨学生」採用要項

- 1 目 的 肢体不自由で高等学校及び特別支援学校高等部在生徒に、奨学金を交付して育成することを目的とする。
- 2 奨 学 金 35,000円
- 3 返済義務 本奨学金は返済の義務はない。
- 4 応募締切 令和5年1月27日（金）必着
- 5 採用人員 若干名（定時制課程4学年に進級する生徒も含む）
- 6 応募資格
身体障害等級1級から5級までの肢体不自由で学校教育法に基づく高等学校、特別支援学校高等部在生徒（全日制及び定時制の普通課程または職業課程にあるもの）及び明年高等学校入学試験に合格見込のあるもの。但し、次に該当するものを除く。
（1）高等学校全日制課程の第3学年に在学する生徒、定時制課程の第4学年に在学する生徒及び通信による教育を受けている生徒。
（2）就学継続に支障のある疾患のあるもの。
（3）生計上奨学金を必要としないもの。
- 7 採用出願
奨学生採用を希望するものは奨学生採用願書と在籍学校長奨学生推薦書に記入の上、鳥取県肢体不自由児協会に提出する。
- 8 採用通知 令和5年3月末日までに在籍学校長を経て本人へ通知する。
- 9 奨学金交付
令和5年4月中旬までに（但し中学校第3学年在学学生は高等学校入学許可があったとき）在学学校長（中学校3年在学生徒は入学許可のあった高等学校長）を通じ、本人に奨学金を交付する。
- 10 個人情報の取扱について
奨学金採用願書及び奨学生推薦書に記載された個人情報は、本事業実施目的のみ（応募者の選考、奨学金の送金等）に利用します。また、取得した個人情報を第三者に対して提供することはありません。